

## 公営施設使用の個人演説会について福岡市選挙管理委員会の指定する施設

区名	施設名	所在地
中央区	伊崎浦市営住宅集会所	中央区伊崎 1 2 番
	地行市営住宅 4 棟集会所	中央区地行 3 丁目 2 6 番
	地行市営住宅 3 棟集会所	中央区地行 3 丁目 1 5 番
	福浜市営住宅 2 棟集会所	中央区福浜 1 丁目 5 番
	福浜市営住宅 4 棟集会所	中央区福浜 2 丁目 6 番 2 号
	福浜市営住宅 1 2 棟集会所	中央区福浜 1 丁目 1 番 1 2 号
	福浜市営住宅 1 5 棟集会所	中央区福浜 1 丁目 1 番 1 5 号
	鳥飼県営住宅集会所	中央区鳥飼 2 丁目 8 番
	福浜市営住宅 9 棟横集会所	中央区福浜 1 丁目 1 番
	福浜市営住宅 1 0 棟横集会所	中央区福浜 1 丁目 1 番
	平和 3 丁目市営住宅集会所	中央区平和 3 丁目 1 3 番
	健康づくりサポートセンターホール	中央区舞鶴 2 丁目 5 番 1 号
	健康づくりサポートセンター講堂	中央区舞鶴 2 丁目 5 番 1 号
	福岡市市民福祉プラザホール	中央区荒戸 3 丁目 3 番 3 9 号
	梅光園市営住宅集会所	中央区梅光園 2 丁目 1 3 番
	福岡市営天神五丁目住宅集会所	中央区天神 5 丁目 1 番
	福岡市立中央市民センター	中央区赤坂 2 丁目 5 番 8 号

- \* 個人演説会を開催することができる公営施設のうち、福岡市選挙管理委員会が指定した施設の一覧です。
- \* 上記以外の公営施設（学校・公民館・公会堂）でも開催できます。また、民間施設でも個人演説会ができます。
- \* 公営施設を使用する場合は、開催の 2 日前までに区選挙管理委員会への申出が必要です。
- \* 民間施設を使用する場合は、直接施設へお申込みください。